

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める
意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子供たちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に、小学校においては外国語教育実施のため授業時数の調整など、対応に苦慮する状況となっています。また、明日の日本を担う子供たちを育む学校現場において、教職員の長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は最重要課題です。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担割合が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは問題です。国の施策として定数改善に向けた財源を保障し、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子供の豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、2019年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要望いたします。

記

- 1 子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 30 年 6 月 18 日

提出先

内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長

文部科学大臣

財務大臣

総務大臣

花巻市議会議長 小 原 雅 道